

## 御来屋漁港～同沖海上で物資輸送訓練を実施しました 災害で陸路が寸断しても、海上で物資運搬が可能に

7月3日、鳥取県水難救済会の主催で、災害救援物資を船舶で海上輸送する「災害応急輸送訓練」が行われました。訓練には、境海上保安部をはじめ、鳥取県水難救済会の大山町救難所・琴浦町救難所・マリーナ大栄救難所のほか、行政・漁協などの関係機関から総勢38名が参加しました。

### <訓練内容>

訓練は「御来屋地区で土砂災害により孤立集落が発生。鳥取県が海上保安部に救援物資の海上輸送を要請したが、被災地最寄りの御来屋漁港には海上保安部の巡視船艇が入港できないため、県から水難救済会に救助船の出動要請があった」との想定のもと実施。海上で巡視艇「みほぎく」から救助船（漁船）2隻に救援物資（ペットボトル水2L 6本入り箱15ケース）を積み替えて輸送するという内容でした。

当日は強風で波が高く厳しい環境でしたが、物資は無事に巡視艇から救助船を経由して、御来屋漁港で待つ運送車両に送り届けられました。訓練の実施により、巡視船艇への接近時の留意点などが確認され、実動に向け有意義な訓練となりました。



▲海上保安部（左）から物資を受け取る救助船（右）

### <鳥取県水難救済会とは>

鳥取県の水域における水難の予防と水難による人命、船舶及び積荷を救済するとともに、大規模地震等の災害発生時に救援活動を行うボランティア団体（平成12年設立）。大山町救難所を含め、県内8か所に救助活動の拠点となる救難所が設置され、所員は約950名。

#### ○主な事業

- ・水難救助活動
- ・水難救助訓練の実施
- ・水難救済講習の開催
- ・青い羽根募金活動
- ・災害発生時の物資運搬支援（県の要請に基づき実施）

☎ 大山町救難所事務局  
（大山町役場総務課）  
☎0859-54-5201  
鳥取県漁協御来屋支所  
☎0859-54-2015



▲訓練の参加者

物資運搬手段が増えたことで、地域の皆様の安心に繋がることを期待します。

**海上でのSOSは118番 海上保安部（署）へ！  
または最寄りの警察署110番、消防署119番へ**